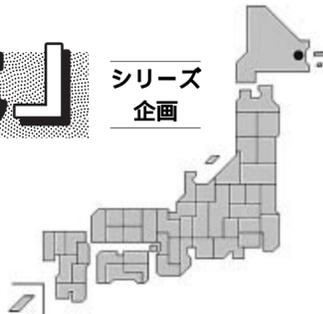


地域活性化を担う「産業観光」

シリーズ
企画



第6次産業 注目のモデル

北海道・標津町

世界自然遺産に指定された知床半島を一望し、ラムサール条約登録湿地の野付半島など自然環境で第1級の観光資源を有する北海道の標津町は、産業観光の面でも地域一体の取り組みが、第6次産業のビジネスモデルとして注目できる。



サケの上る川(右)と定置網漁の水揚げ風景(左)



第6次産業とは、一般的な産業の区分で、農業、林業、水産業、漁業、製造加工業、水産加工業、観光業など、地域資源を活かして生産・加工・流通・販売を行う産業を指す。標津町では、漁業と観光業の融合が、第6次産業のモデルとして注目されている。

産業観光は、地域や企業の観光資源を観光客に提供し、観光客が観光地や観光施設を訪れる際に、その地域の特産品や文化を体験し、消費することによって、観光客の消費行動が地域経済に貢献する。標津町では、漁業と観光業の融合が、第6次産業のモデルとして注目されている。

標津町では、漁業と観光業の融合が、第6次産業のモデルとして注目されている。漁業と観光業の融合は、地域資源を活かして生産・加工・流通・販売を行う産業を指す。標津町では、漁業と観光業の融合が、第6次産業のモデルとして注目されている。

地域が一体の「現業」 受け入れで旅館も役割果たす

標津町では、漁業と観光業の融合が、第6次産業のモデルとして注目されている。漁業と観光業の融合は、地域資源を活かして生産・加工・流通・販売を行う産業を指す。標津町では、漁業と観光業の融合が、第6次産業のモデルとして注目されている。



サケと並ぶ主要魚介のホタテ漁獲風景

標津町とサケ
漁業は標津町の経済を支える基幹産業の一つになっている。町内には現在、28ヶ所(1ヶ所1人)のサケ定置漁場があり、平均して4.5人で1ヶ所を経営し、全体では132人の漁業者によって営まれている。

標津町の体験メニュー

体験メニュー	時間	可能時間
鮭定置網	3.0h	7~10
荷揚げ作業	2.0h	8~11
イクラづくり体験	2.0h	8月下旬~11月下旬
新巻鮭づくり体験(新巻鮭付き)送料別	2.0h	8月下旬~11月上旬
朝の市場見学	1.5h	11~4
ホタテ漁見学	1.5h	通年
芋掘り・芋料理体験	3.0h	8~10
森林間伐	4.0h	5~10
枝打ち	3.0h	5~10
植樹	3.0h	5~7
酪農体験	3~6h	通年
農家ホームステイ体験	1泊	通年
北方領土学習	1.0h	通年
流木アート体験	3.0h	4~12
木工体験	3.0h	通年
忠類川サーモンフィッシング	3.0h	8~11
溪流釣り	3.0h	6~10
波止場釣り(海の公園釣り突堤)	3.0h	5~11
海釣り	3.0h	5~11
ラフティング	3.0h	5~10
シーカヤック	3.0h	5~10
ホエールウォッチング	2.0h	4~10
アザラシウォッチング	2.0h	4~10
シカウォッチング	2.0h	1~3
バードウォッチング	2.0h	1~3
武佐岳登山	5.0h	6~10
野付半島自然観察	2.0h	5~11
乗馬体験	2.0h	5~11
標津温泉自然散策	2.0h	5~11
パークゴルフ	2.0h	6~10
キャンプ(海の公園)	1泊	6~10
流水	2.0h	2~3
クロスカントリースキー	3.0h	1~3
スキー	3.0h	1~3
スノーシュートレッキング・南知床コース	3.0h	1~3
スノーシュートレッキング・野付半島コース	3.0h	1~3
しべつ活々ホタテまつり	1.0h	5月下旬
標津町民祭り水・キラリ		8月上旬
しべつあきあじまつり	1.0h	9月下旬
とどわら太鼓	1.0h	通年



アラマづくり体験(上)と酪農体験の1コマ(下)

私たちが、日本の旅館・ホテルを元気にします。

日本の中堅中小企業を元気にしたい。
 そのような熱い思いで集まった、200人の専門家が私たちの強みです。
 旅館だから、ホテルだからといって特別な手法があるわけではありません。
 現場主義、目に見える結果と経営者の喜び、
 これが私たちのこだわりです。

こんなことで困っていませんか？

- 銀行との付き合い方がわからない
- 会社の跡継ぎがない
- 借入金の返済が重い
- 毎年売り上げや利益が減っている
- 事業計画が作れない

08年、全国各地でセミナーを開催します。まずは無料相談を。専門家が親身になってお答えします。
 お問い合わせ(email): amanoyu@y-bc.co.jp (担当: 天野)

山田ビジネスコンサルティング株式会社
 YAMADA Business Consulting Co., Ltd.

〒160-0023
 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト12階
 Tel.03-5322-3266(代表) 03-5322-3364(直通)
 Fax.03-5325-1338 http://www.y-bc.co.jp